

省エネ家電購入を応援します！

日々の暮らしにおけるエネルギー消費の削減に貢献する省エネ家電の導入を応援いたします！エコな暮らしを始めてみませんか？

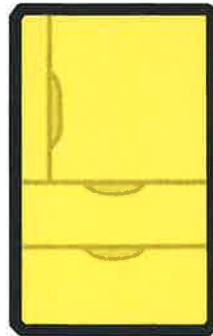
対象品目



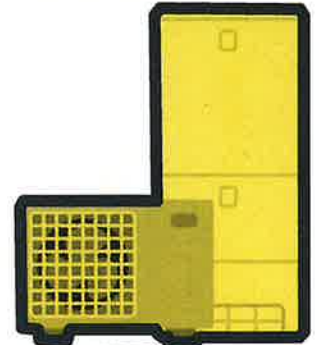
エアコン



照明器具



電気冷蔵庫



エコキュート

補助概要

- 【補助対象品目】・エアコン 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。
 ・電気冷蔵庫 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。
 ・照明器具 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。
 ・エコキュート 省エネ基準(最新基準)100%以上のもの。

- 【補助対象者】※令和5年6月6日から令和6年2月29日の期間に、
 省エネ基準を満たす対象省エネ家電を購入した方。
 益子町に住所を有し、自ら居住する家屋に設置する方。

※昨年度申請した方は対象外となります。

※予算が無くなり次第、終了のため期間が短くなる場合があります。

- 【補助額】省エネ家電購入合計額の4分の1補助いたします。
 (町内事業者で購入の場合) 上限5万円
 (町外事業者で購入した製品を含む場合) 上限4万円

申請方法

- 【申請書類】・益子町省エネ家電製品購入費補助金交付申請書兼請求書
 ・購入した省エネ家電製品の領収書の写し
 ・製造者が発行した保証書の写し
 ・補助対象省エネ家電であることが確認できるカタログ(統一省エネラベル)又は仕様書等の写し
 ・照明器具については、設置前及び設置後の写真
 ・振込口座の通帳(氏名フリガナ、金融機関支店名、口座番号)の写し

詳細はQRを読み取りご覧ください↓



- 【提出方法】・原則窓口申請。

- 【申請受付期間】・令和5年6月6日(火)~令和6年2月29日(木)

※交付決定額が予算額に達した時点で受付を終了します。